

川越市の地域包括ケアシステムの構築における取組状況

医療・介護（在宅医療・介護連携推進事業）

コミュニティケアネットワークかわごえ（事務局・川越市医師会）と連携し、医療・介護関係者のネットワークづくり及び同職種・多（他）職種の資質向上を行い、在宅療養を選択できる環境づくりを実施。

- 研修会・医療介護フォーラムの開催
- 在宅医療拠点センターの運営（医療と介護の連携拠点、在宅医療に関する相談支援、在宅療養支援ベットの入院調整）
- 在宅療養支援ベット（在宅療養の後方支援ベット）の確保（市内8病院）
- 川越市在宅医療・介護保険事業者検索システムの導入（定期的に情報更新された医療・介護サービス情報の提供）

認知症支援対策

（認知症総合支援推進事業）（任意事業）

認知症地域支援推進員を地域包括ケア推進課に3名配置し、以下の認知症の方の支援体制を推進。

○認知症の正しい理解と普及促進

- ・認知症サポーター養成講座（平成29年度末 計19,053名）
- ・認知症ガイドブックの配布

認知症の症状、接し方について、認知症の相談可能な医療機関一覧等を掲載

○認知症の方とその家族の継続した支援

- ・認知症初期集中支援チームの設置
多職種による初期の包括的支援
- ・認知症相談会の開催

認知症専門医による相談会

- ・オレンジカフェ（32箇所）

認知症の方や誰もが気軽に集える場

- ・認知症家族介護教室の開催

- ・介護マーク貸出事業

周囲に介護中であることの理解を促す

- ・徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊高齢者の早期発見・事故の未然防止

「お帰り安心ステッカーの配布」

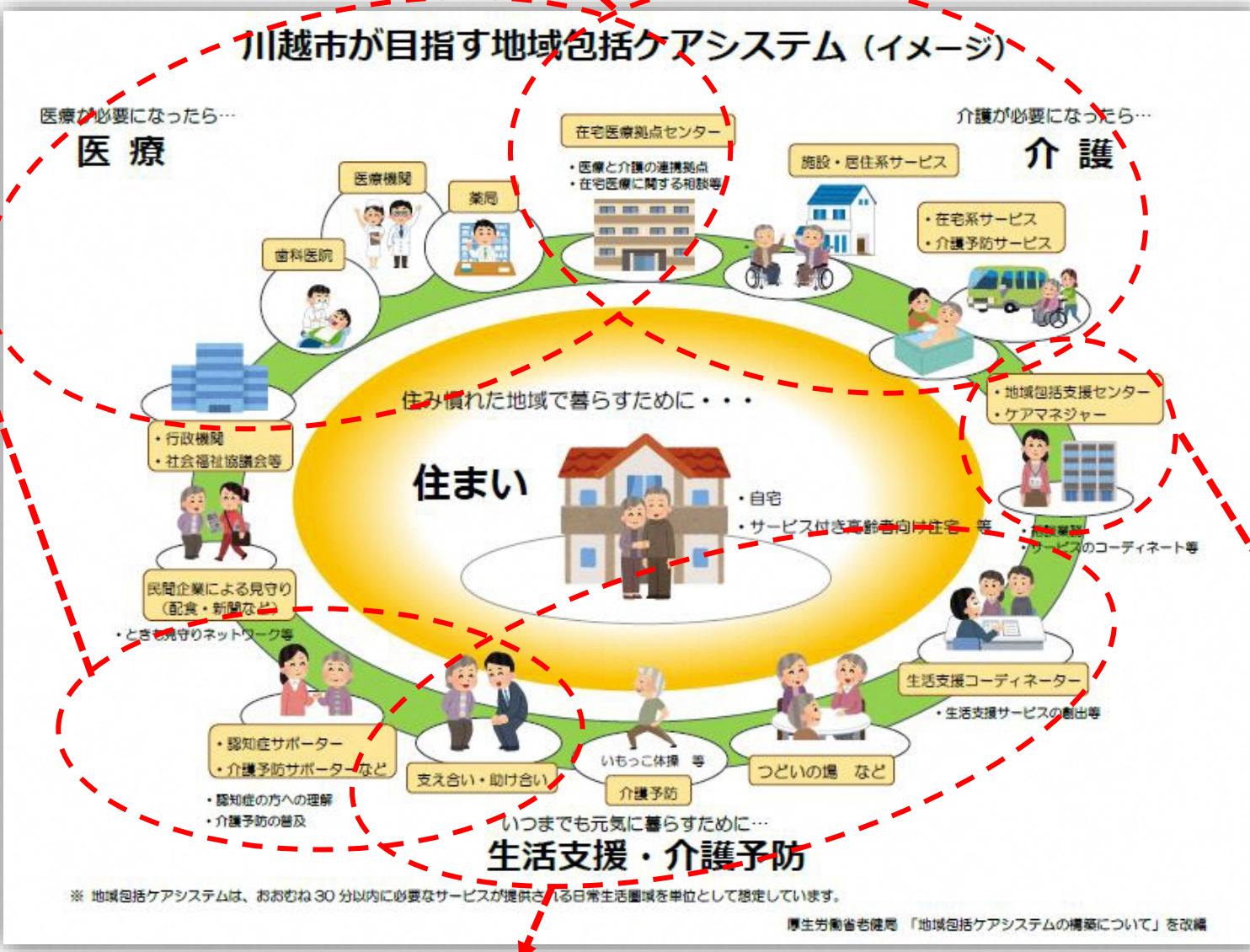
「徘徊探知システム（GPS）の利用料の助成」

- ・成年後見制度利用支援事業

市長申立ての実施。

- ・市民後見推進事業

市民が成年後見人等の担い手となるよう養成及び活動支援。



生活支援・介護予防（介護予防・日常生活支援総合事業）（生活支援体制整備推進事業）

平成28年3月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始。

- ・訪問型サービス（旧介護予防訪問介護相当）及び通所型サービス（旧介護予防通所介護相当）、多様なサービスのうち、短期集中予防サービス（ときも運動教室、いきいき栄養訪問）を実施。

- ・地域で介護予防の実践の先導となるボランティア（介護予防サポーター）を養成し、自治会館等で介護予防に取り組む「自主グループ」が市内176箇所で活動中。

生活支援体制整備推進事業においては、川越市社会福祉協議会に第1層生活支援コーディネーターを配置し、介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に向け以下の取組みを実施。

- 第1層（市内全域）の協議体を設置（地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりや資源創出を目的した、連携・協働の場）
- 市民フォーラムの開催（地域の支え合いにおける普及啓発）

地域ケア会議推進

地域包括ケアシステムの構築の推進において、個別事例の課題及び地域課題について検討し、各事業の政策形成を行う。

○担当圏域ケア会議

地域ケア個別会議等に積み重ねにより、発見された地域課題について、地域の様々な関係機関と情報共有・課題解決に向けた具体策の検討を行う。

○自立支援型地域ケア会議

要支援者等の個別事例について、リハビリ職等のアドバイザーによる検討を行い、自立支援及びQOLの向上を図る。

○地域ケア個別会議

高齢者の個別の課題について、多職種協働による検討を行い、事例を通じて地域に必要な資源及び課題の抽出を行う。

地域包括支援センター

地域包括ケアシステムの中核となり、本人・家族等への相談支援を行い、すべての事業において主体的または後方的な支援を行う。

- 地域包括支援センター数 9箇所

- 相談対応件数 30,717件

（平成29年度）